

平成26年7月25日

各位

証券会員制法人 札幌証券取引所

制度信用銘柄の選定取消し猶予期間の解除について

「制度信用銘柄及び貸借銘柄の選定に関する規則」第7条に基づき、下記の銘柄が制度信用銘柄の選定取消基準に定める猶予期間内に「株式の分布状況」の分布不足を解消したため、猶予期間からの解除についてお知らせいたします。

記

- | | |
|-------|-------------------------------------|
| 1. 銘柄 | 日本テクノ・ラボ(株)株式（コード3849） |
| 2. 理由 | 平成26年3月31日現在の少数特定者持株数が所定の比率以下となったため |

以上